

三好市の上水道

三好市上水道創設100周年記念誌



徳島県三好市水道課



上水道創設100周年を迎えて

三好市長 傑 徹太郎

日頃皆様方におかれましては、三好市水道行政各般にわたり、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

近代水道は、伝染病の予防という衛生行政の一環として発展を遂げてきました。

三好市上水道（当時池田町水道）は明治39年8月20日、飲料水不足の解消と煙草製造工場の存続を目的として、2ヵ年の継続事業により布設（当時の総事業費35,940円）され、明治41年3月、国内において12番目の水道事業として供用を開始し、今年で創設100周年という、水道の歴史として大きな節目

を迎えることができました。私たちの先人が時代の流れに惑わされることなく発展させてきたその歴史は偉大で誇りとするものであります。

水道の普及率は全国平均で97%を越え、下水道の普及と相まって、人と水道の関わりが濃くなる一方、蛇口を開ければ水が出ることが当たり前で、水源や水環境の現状についての意識が希薄になっているように思われます。

このたび、上水道創設100周年を迎え、記念誌を発行し、皆様方にお届けする運びとなりました。本記念誌が、健康で快適な暮らしができる今日だからこそ、人と水の関係について改めて考え、見つめなおす機会となれば幸いであります。

今後も私どもは、三好市の発展とともに、ライフラインである水道の役割を果たすことができるよう努力して参ります。皆様方におかれましては、三好市水道事業に対し、益々のご理解とご協力を賜りますようあわせてお願い申し上げます。

清流滾々

池田町新町配水場には「清流滾々」の石碑があります。

これは三好市上水道の主配水場としての役目を担う意味において、日本に誇る吉野川の清流が絶え間なく流れ続けていることに例え、三好市（当時池田町）上水道の発展と安心・安全で、清浄な水道水を尽きることなくいつまでも皆様に供給し続けていくことを祈念して建てられたものです。



上水道の創設

【四国で最初の上水道】明治41年

1. 水道が創設されるまで

三好市・旧池田町は太古、先住民族が吉野川の畔、四国のほぼ中央にあたるこの地に集落を形成して以来、阿波・讃岐・土佐・伊予国を結ぶ交通の要所として、古くから栄えてきました。また、阿波地方の特産物の一つであった、きざみ煙草の生産・製造が盛んで、明治中期には町内に60余の業者を数え、明治31年の官営移管後も、これが町の商工業の中心となり財政的に裕福な商家が数多く軒を並べていました。また、有利な立地条件から宿場町としても県西部の中心地として隆盛を極めていました。

明治36年ごろの旧池田町は、戸数1,254戸、人口5,739人ありました。その飲料水としては町内に点在した54ヶ所の井戸水に頼るほかになく、冬夏の渴水期にはそのほとんどが枯れてしまい、町民は水不足及びその衛生面から悩まされてきた経過があり、水道施設の建設には早くから関心を持たれていました。

2. 水道の創設

明治37年、旧池田町は町民の強い要望により、水道の布設を計画し、県の技師・田賀良吉氏を招いて調査設計を進めましたが、その事業費が余りにも多額であったため、その財源に困り数年間着工に踏み切ることができませんでした。しかしながら明治38年、煙草の製造が政府直営化になったことによる工場の引き揚げへの危惧が高まったことや、当時の専売局、池田葉煙草収納所長・佐藤哲行氏の配慮により葉煙草5万貫を町内業者に払い下げ、その利益金11,000円が水道建設費用に寄附されることになり、当時の池田村議会でもその建議を決議したことによって事業はにわかに進展し、同年測量・設計、39年には、町長島崎伝吉氏自ら事業長として、事業の陣頭指揮に立ち、同41年3月、四国地方で最初の上水道が誕生しました。このように、水不足、衛生面の解消、雇用の確保の観点から水道の建設がなされ、旧池田町民は等しく文化の恩恵に浴することになったのです。

創設当時の水道

明治40年2月12日 認可

明治40年3月 3日 起工

明治41年3月31日 完成

水 源：島山谷（池田町ヤマダ564番地）

導水管：口径 250mm 延長 1,666m

配水池：円型レンガ造り 容量83m³

配水管：鋳鉄管 口径150mm- 692m
89mm-2,908m

総工費：35,940円

- 1番目：明治20年10月 青山沈殿池（横浜市）
- 2番目：明治20年9月 元町配水場（函館市）
- 3番目：明治24年5月 本河内高部貯水池（長崎市）
- 4番目：明治28年11月 柴島浄水場高度浄水処理棟（大阪市）
- 5番目：明治31年12月 東村山浄水場（東京都）
- 6番目：明治32年1月 牛田浄水場（広島市）
- 7番目：明治33年4月 布引貯水池五本松堰堤（神戸市）
- 8番目：明治38年7月 三野浄水場（岡山市）
- 9番目：明治39年1月 高尾浄水場（下関市）
- 10番目：明治40年6月 山の田浄水場（佐世保市）
- 11番目：明治40年10月 豊岩配水池（秋田市）
- 12番目：明治41年4月 林浄水場（池田町）

※近代水道としては全国で12番目、四国では最初に完成町としては全国初でした。

● 日本の近代水道の始まりは

近代水道は、イギリス人パーマー氏の調査により明治20年に竣工した横浜水道が始まりです。それまでは、江戸その他の雄藩が城下町の経営上で行っており、灌漑用水路と変わらず圧力も無く、ろ過したものでもありませんでした。

● 水道条例の公布

各地に上水道の建設が相次いだことを受けて、政府は公衆衛生上重大なる施設の保護育成の見地から、明治23年2月12日法律第9号を以って水道条令が公布され、昭和32年12月に新水道法が施行されるまで、上水道は保護育成されてきました。両法は水道の基本法として、水道設備の整備等に大きく貢献してきたことは言うまでもなく、今年で水道条例が制定されて122年を迎えています。

上水道の歴史

三好市上水道は、明治41年の創設から、給水人口の増加に合わせ、長い年月をかけて給水地域の拡張を進めてきており、水道設備や技術の発展とともに歩んできました。

- ・明治41年 3月 上水道創設
- ・大正15年10月 第1期拡張
- ・昭和11年 3月 第2期拡張
- ・昭和36年 3月 第3期拡張
- ・昭和37年 3月 第4期拡張
- ・昭和42年 4月 地方公営企業法の適用により企業会計方式へ
- ・昭和47年 3月 第5期拡張
- ・昭和48年 3月 第6期拡張
- ・昭和50年 4月 上水道・水道料金改定
- ・昭和50年 7月 第7期拡張
- ・昭和52年10月 淨水施設改良（緩速ろ過方式から急速ろ過方式へ）
- ・昭和53年 4月 上水道・水道料金改定
- ・昭和54年 3月 第8期拡張
- ・昭和55年 4月 上水道・水道料金改定
- ・昭和56年 3月 第9期拡張
- ・昭和57年 8月 林浄水場・集中監視システム完成
- ・昭和59年 4月 上水道・水道料金改定
- ・昭和60年 3月 第10期拡張
- ・平成元年 8月 水道料金変更【消費税3%導入】
- ・平成5年 4月 上水道・水道料金改定
- ・平成6年 4月 水道料金口座振替制度開始
- ・平成9年 4月 水道料金変更【消費税5%導入】
- ・平成15年 3月 第11期拡張事業着工
水道事業電算化システム（AQUA）導入により水道料金等を電算管理
- ・平成18年 3月 合併により、池田町水道事業から三好市水道事業に名称変更
- ・平成19年 4月 水道事業総合システム導入により、水道料金管理を一元化
第11期拡張事業竣工（新山・中西・佐馬地が上水道の給水区域に）

※ 上水道及び簡易水道における主な事業を掲載しており、上水道事業の一部年月は年度末としています。





所在地：池田町ウエマツ420番地2

島山谷配水池

この施設は、わが国で最初に設けられたレンガ造り円形配水池（明治40年建造）であり、上部外径4.6m・下部外径5.8mで、内径4.0m、深さ6.6m、有効貯水量83m³です。

自然岩盤を1.0mの深さでくり抜き、配水池の底盤としており、側壁の厚さを上部0.3m・中部0.8m・下部1.2mと、下部ほど壁厚を増すことで、内水圧及び外部土圧に十分耐えられる構造になっています。しかし現在は使用されておらず、地下に埋まっています。

鍵掛導水管橋

この施設は、明治40年建造され、国産品、国産技術によるわが国最初のレンガ造り導水管橋です。

急傾斜の渓流にかけられ、規模は橋の延長5.0m。下部工をレンガ造りの幅0.8mの柱2本を建て、上部工として鉄筋コンクリート造りの導水溝を架設し、その中に口径250mmの陶管を布設したものでした。しかし現在はレンガ造りの下部支柱2本を残すだけで、当時の面影を今に伝えています。



所在地：池田町ウエマツ4114番地

水道通水式の様子

明治41年3月31日

池田町栄町付近消火栓及び本町放水口



水道の水ができるまで

水道課では、安全でおいしい水を安定してみなさまに供給するため、365日24時間体制で業務を行っています。日頃私たちが使用している水は、下のように吉野川などの水源地からの水を、各水道施設でのさまざまな工程を経て、みなさまの家庭や施設などに届けられています。

水 源



吉野川水系 (吉野川取水塔)



島山谷水系



鍵掛谷水系

林浄水場



着水池

水源から運んできた水を一時的に溜めておき、沈殿地に流れる水量を調整します。



水質監視設備

飲料水として好ましい状態の水をつくるため、常時水質の監視をしています。



混合池 (フロック形成池)

原水の中の大きなゴミを凝固し取り除くため、パック (凝集剤) を注入攪拌し、フロックを形成します。



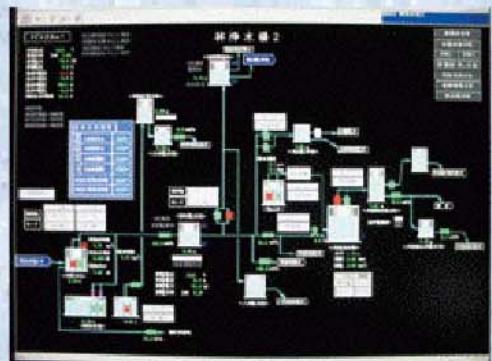
パック注入設備



薬品タンク

集中監視システム

三好市池田町林浄水場では、集中監視システムを設置しており、各地区水道施設の設備機器とのデータ通信により、24時間体制で各地区の水位、流量、水質などをリアルタイムに確認し、水のトラブルに迅速に対応できる体制を整えています。





沈殿池

フロックとなったゴミや土、水中の溶解物を沈殿させて取り除きます。

塩素



塩素注入設備

万一の細菌汚染に備え、塩素を入れて滅菌します。



ろ過池（急速ろ過池）

沈殿池で除去できなかった細かなフロックを除去し、同時に細菌類も除去します。ろ材には砂を使い、目詰まりを防ぐために随時、ろ過と逆方向に大量の水を流し、洗浄を行います。

塩素



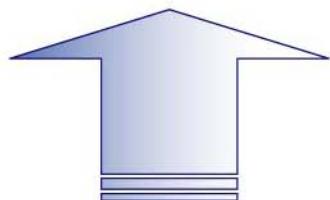
浄水池

きれいになった水を一時貯えておきます。



各家庭・各施設

病院などへ



各地区配水池

一日のうち多くの水を使う時のため、水を貯えておきます。

多段式脱水乾燥装置

三好市池田町林浄水場では、浄水工程で出された汚泥の脱水乾燥を効率的に行い、分離した水を再利用しています。

乾燥汚泥の含水率が50%以下に抑えられるため、産業廃棄物としての処理量が減少されるだけでなく、無薬注処理のためリサイクル原料としての使用も可能になるなど、環境保全の面にも配慮を行っています。



水道課からのお知らせ

各種届出について

水道の異動が生じた場合は三好市への届出が必要です。各種届出はお住まいの地域の各水道担当部署にお問い合わせの上、手続きをお願いいたします。

【水道の使用を開始するとき】新しく入居される場合など、水道の使用を開始する場合

※ 使用開始のご連絡が遅れた場合でも、使用開始日から料金がかかりますのでご注意下さい。

【水道の使用を休止するとき】引越しや家の取り壊しなどで水道の使用を休止する場合

※ 使用休止のご連絡がない場合、たとえ居住していなくても使用中として料金がかかりますのでご注意下さい。

【使用者の名義を変更するとき】世帯主の変更など水道の使用者の名義を変更する場合

【お問い合わせ先】

三好市水道課（池田地区）：72-7626・7627

井川総合支所・環境水道課（井川地区）：78-5012

山城総合支所・環境水道課（山城地区）：86-1137

三野総合支所・環境水道課（三野地区）：77-4805

西祖谷総合支所・市民課（西祖谷地区）：87-2273

東祖谷総合支所・市民課（東祖谷地区）：88-2212



量水器（メーター）について



【検針業務にご協力下さい】

水道メーターは、毎月の水道料金を計算するために、ご使用になった水量を正確に量るものでです。常に正確に能率よく検針が行えるように、下記の点にご注意いただきますようご協力をお願いします。

- ① 水道メーターBOXの上に、車を駐車したり、物を置かないで下さい。
- ② 犬は放し飼いにしないで、出入り口や水道メーターBOXから離してつないで下さい。
- ③ 水道メーターBOXの中は、水や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいて下さい。
- ④ 家の増改築などの際に、水道メーターBOXが床下や屋内にならないよう、また定期的にメーター交換などが行えるよう、メーターBOXをコンクリートなどで覆ったり、土中に埋没することのないようにして下さい。

水道の使用量が増えた場合

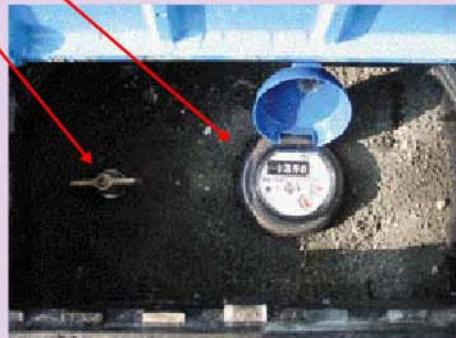
水道の使用量が急増する原因としては以下の原因が考えられます。

- ① 家族の増員など使用状況の変化
- ② 季節的な増加
- ③ 漏水

①及び②に心当たりがない場合は、③漏水が考えられます。漏水の簡易チェックは下記のとおりです。漏水は、はじめのうちはわずかでも、日毎に量が多くなり、貴重な水が無駄になるばかりか料金も高額になります。こまめにチェックを行うことで、漏水の早期発見・修繕を行うことが必要です。

簡易漏水チェック

① メーターボックスを開け、メーターを確認します。
メーターにはパイロットという駒が付いており、水道の使用時には回転する仕組みになっています。



② 屋内及び屋外の散水栓など全ての水道を止めた状態でパイロットが回っていれば、漏水の可能性があります。速やかに水道課にご連絡をいただきか、三好市指定水道工事業者に依頼し、修繕を行って下さい。

③ ご負担については、漏水箇所によって変わりますが、敷地内であれば原則お客様のご負担になります。



※ 一時的な処置として、止水栓を右回りにひねると、水を止めることができます。

三好市は水道料金の口座振替を推進しています。

下記の金融機関の窓口で手続きできます。口座振替ご利用の方は毎月24日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座から引き落としさせていただきます。

- | | | |
|-------|--------------|---------------|
| ○阿波銀行 | ○徳島信用金庫 | ○高知銀行 |
| ○四国銀行 | ○四國労働金庫 | ○ゆうちょ銀行(旧郵便局) |
| ○徳島銀行 | ○阿波みよし農業協同組合 | |

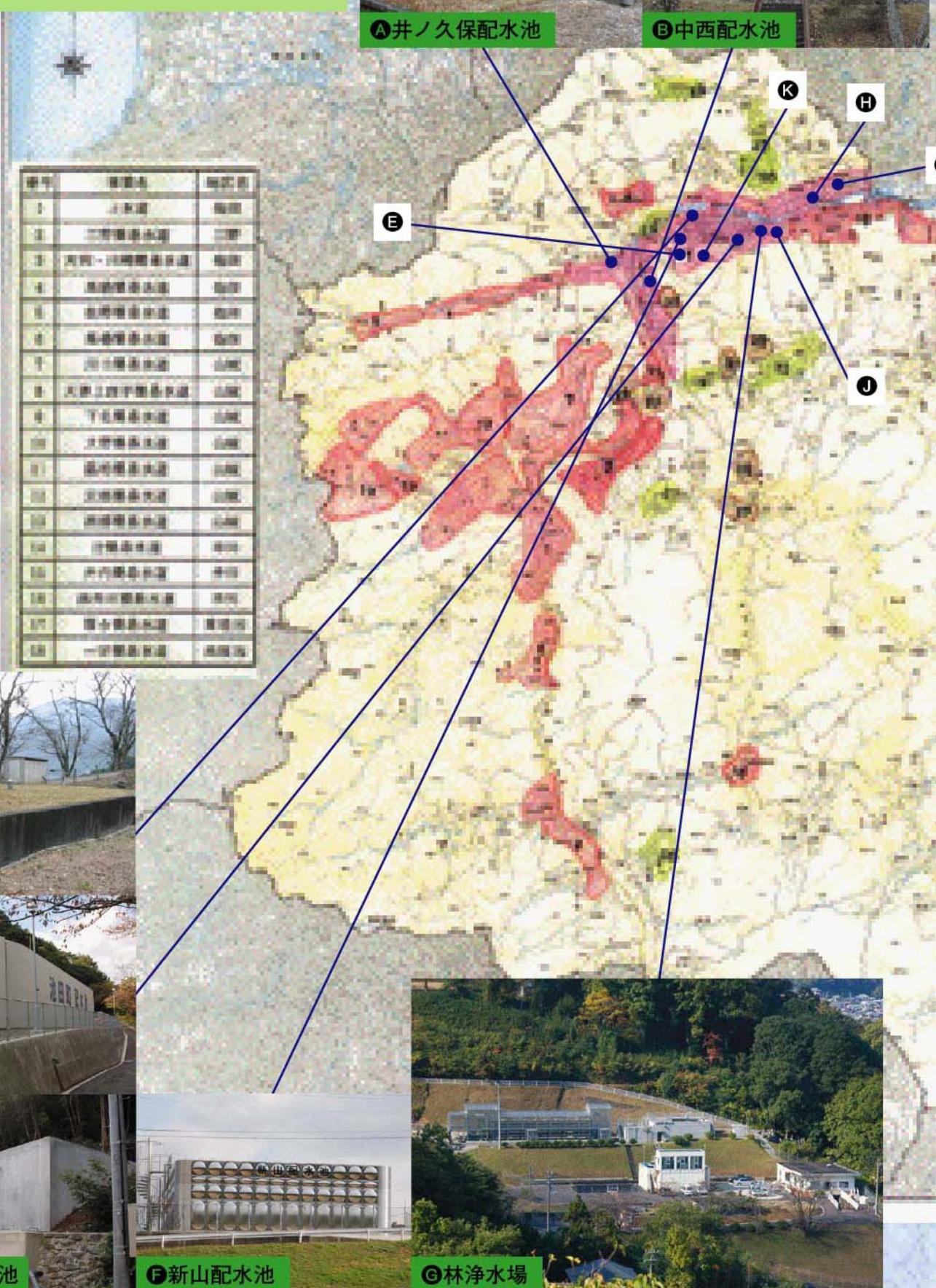
上水道施設の位置

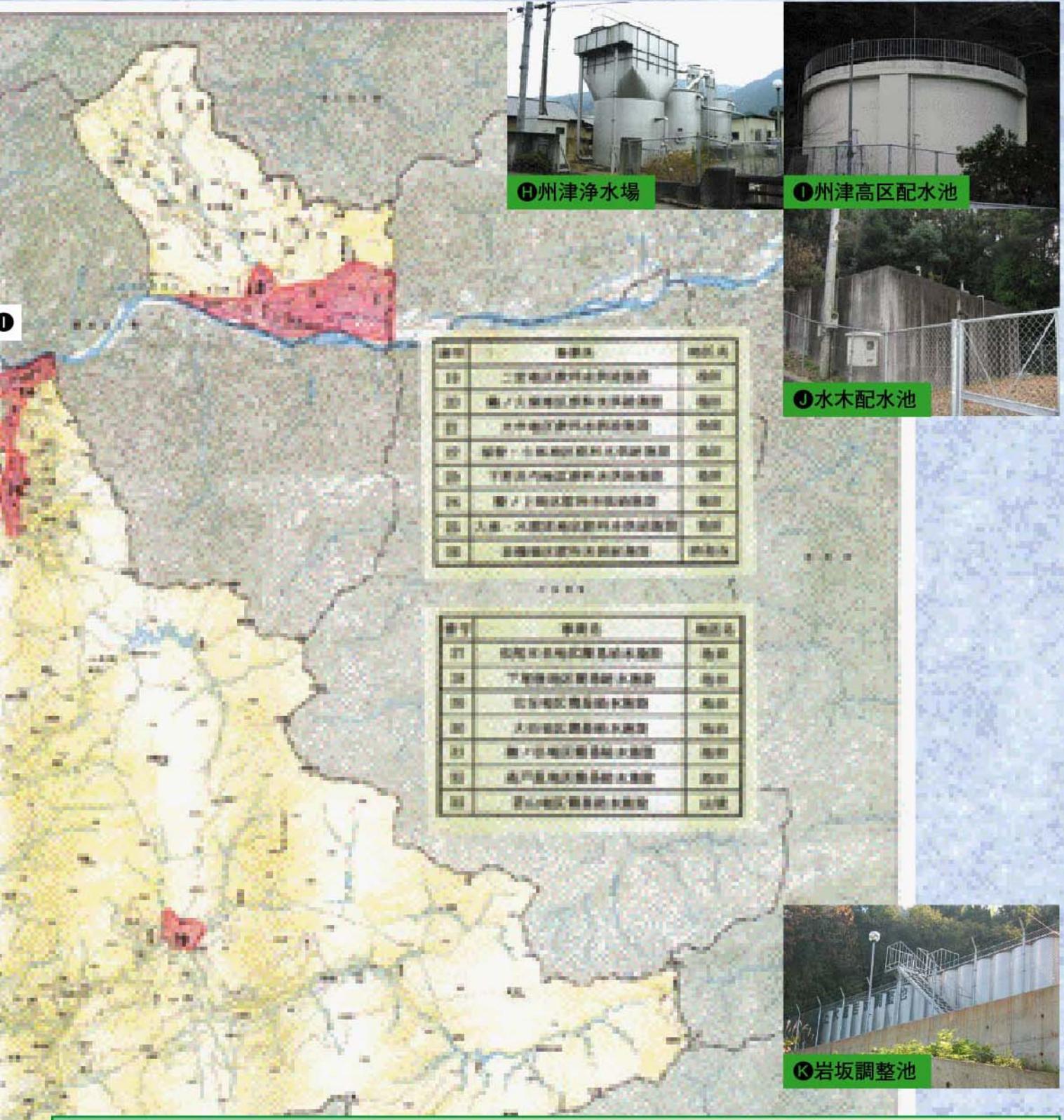
三好市内の主な上水道施設の位置と、各簡易水道及び飲料水供給施設・簡易給水施設の給水地域です。



A 井ノ久保配水池

B 中西配水池





水道の種類

水道には、水を供給する人口（給水人口）の規模等によって種類があります。給水人口が100人以下である水道によるものを除き、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業を水道事業といいます。

上水道（事業）： 給水人口が5,001人以上の水道事業に対する慣用的な用語です。

簡易水道事業： 給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業のことです。

また、水道事業以外の水道については以下のものがあります。

飲料水供給施設： 給水人口が51～100人で、人の飲用に供する水を供給する施設です。

簡易給水施設： 給水人口が50人以下で、人の飲用に供する水を供給する施設です。

水を大切に

～水は限りある資源です～

「私たちが生きてゆくために、何がいちばん大切ですか」と聞かれたら、みなさんは何を選びますか？まず空気、そして水や日光。それから食べ物や着るもの。石油や電気のようなエネルギーなどもありますね。どれも私たちが生きてゆくために必要なものです。

それらのうち水は特に大切です。それは、多くの食べ物などの生産物や、化学工業製品などの産業製品も水がなくてはつくれないからです。電気も水力発電でつくられますね。

特に私たちは、朝起きて顔を洗うことから、食事の支度、洗濯、掃除、トイレ、お風呂、そして寝る前に歯を磨くまで、水道の水を使わない日はありません。

今、水道の蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に水が出てきますね。しかし、大地震などの災害や、日照り続きで水道の水が足りなくなったりすると、水の大切さ、ありがたさがよくわかります。

水道課は、みなさんのご家庭に、豊かできれいな、おいしい水をたえまなく送り続けるために、施設をつくり、日々の運転や管理を行っています。そのためには多額の費用を必要とし、これらは国庫補助金や借入金でまかなわれています。そしてこの借入金は、みなさんからお支払いいただく水道料金収入の中から毎年少しずつ返済し、事業を運営しているのです。

水は無限にあると思われるがちですが、電気やガスと同じように、限りある水源から、いろいろな工程や各施設での作業を通してみなさんのご家庭に届けられています。また近年、異常気象などの影響により、その年によって降雨量が極端に変動し、山間部の多い三好市では、水源の水が不足する地域も出ています。蛇口をこまめに閉めることや、お風呂の残り湯を有効活用する、歯磨きや洗車などは容器に水を汲んでおこなうなどの工夫でかなりの水量が節水できます。水も大切な資源として、大切に使うようにしましょう。

安心・安全できれいな水を届けます

三好市 水道課

〒778-8501

徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2

TEL：0883-72-7626・7627

0883-72-1520（夜間・休日）

平成20年3月1日 発行



緑豊かな潤いの郷
三好市
MIYOSHI CITY